

(その1)

収 支 報 告 書

令和3年分

(年 月 日開催分)

1 政治団体の名称 (ふりがな) かねこやすしやつしろうえんかい
金子恭之八代後援会

2 主たる事務所の所在地 熊本県八代市東片町463-1

3 代表者の氏名 中村 博生

4 会計責任者の氏名 白石 剛嗣

事務担当者の氏名 草原 美喜男

(電話) 0965-39-8366

(電話) _____

(電話) _____

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政 党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
<input type="checkbox"/> 政 党 の 支 部	<input checked="" type="checkbox"/> その他の政治団体
<input type="checkbox"/> 政 治 資 金 団 体	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

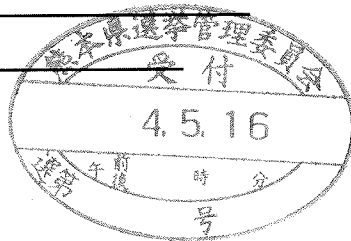
活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無
公職の種類 _____	
資金管理団体の届出をした者の氏名 _____	

国会議員関係政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名 <u>金子 恭之</u>	
公職の種類 <u>衆議院議員(現職)</u>	

資金管理団体の指定の期間	
令和 年 月 日から	令和 年 月 日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
令和 年 月 日から	令和 年 月 日まで



(その2)

1 収支の総括表

収 入 総 額				2	1	8	7	5	6	6
(前年からの繰越額)					3	8	7	5	6	6
(本年の収入額)				1	8	0	0	0	0	0
支 出 総 額				1	8	7	0	0	9	2
翌年への繰越額					3	1	7	4	7	4

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費										
金 額										0
員 数										0 [^]

(2) 寄 附										
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額							備 考		
(ア) 個人からの寄附							0			
(ア)のうち特定寄附)							0			
(イ) 法人その他の団体からの寄附							0			
(ウ) 政治団体からの寄附			1	8	0	0	0	0	0	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)			1	8	0	0	0	0	0	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)							0			
イ 政党匿名寄附							0			
合 計 (ア + イ)			1	8	0	0	0	0	0	

(その7)

(7) 寄附の内訳							寄附者の区分	3.政治団体		
行番号	寄附者の氏名(団体にあつては、その名称)	金 額					年月日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備考
		十億	百万	千	円					
1	自由民主党熊本県第四選挙区支部			150	000	R3/1/28	熊本県八代市東片町463-1	金子 恭之		
2	自由民主党熊本県第四選挙区支部			150	000	R3/2/26	熊本県八代市東片町463-1	金子 恭之		
3	自由民主党熊本県第四選挙区支部			150	000	R3/3/29	熊本県八代市東片町463-1	金子 恭之		
4	自由民主党熊本県第四選挙区支部			100	000	R3/4/28	熊本県八代市東片町463-1	金子 恭之		
5	自由民主党熊本県第四選挙区支部			150	000	R3/5/28	熊本県八代市東片町463-1	金子 恭之		
6	自由民主党熊本県第四選挙区支部			100	000	R3/6/28	熊本県八代市東片町463-1	金子 恭之		
7	自由民主党熊本県第四選挙区支部			150	000	R3/7/28	熊本県八代市東片町463-1	金子 恭之		
8	自由民主党熊本県第四選挙区支部			150	000	R3/8/27	熊本県八代市東片町463-1	金子 恭之		
9	自由民主党熊本県第四選挙区支部			350	000	R3/9/28	熊本県八代市東片町463-1	金子 恭之		
10	自由民主党熊本県第四選挙区支部			200	000	R3/10/29	熊本県八代市東片町463-1	金子 恭之		
11	自由民主党熊本県第四選挙区支部			150	000	R3/11/29	熊本県八代市東片町463-1	金子 恭之		
12	(小計)		1	800	000					
	この頁の小計		1	800	000					
	その他の寄附				0					
	合 計		1	800	000					

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項 目	金 額						備 考	
	十億	百万	千	円				
1 経 常 経 費								
(1) 人 件 費			3	0	7	9	0	0
(2) 光 熱 水 費								0
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費			1	9	9	8	9	9
(4) 事 務 所 費			6	3	3	1	3	1
小 計		1	1	4	0	9	3	0
2 政 治 活 動 費								
(1) 組 織 活 動 費			4	5	9	1	8	2
(2) 選 挙 関 係 費				2	9	9	8	0
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費								0
ア 機関紙誌の発行事業費								0
イ 宣 伝 事 業 費								0
ウ 政治資金パーティー開催事業費								0
エ その他の事業費								0
(4) 調 査 研 究 費								0
(5) 寄 附 ・ 交 付 金			2	4	0	0	0	0
(6) そ の 他 の 経 費								0
小 計			7	2	9	1	6	2
合 計		1	8	7	0	0	9	2

(その14)

(2) 経常経費 (人件費を除く。)の内訳				項目別区分 3.備品・消耗品費					
行番号	支出の目的	金 額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所 の所在地)	備考
		十億	百万	千	円				
1	マウス・キーボード他代			123	20	R3/1/4	㈱ヤマダデンキ	群馬県高崎市栄町1-1	
2	消毒液他代			145	82	R3/4/8	コスモス麦島店	熊本県八代市中北町3246-3	
3	扇風機代			105	00	R3/7/1	㈱ヤマダデンキ	群馬県高崎市栄町1-1	
	この頁の小計			374	02				
	その他の支出			162	497				
	合計			199	899				

(その14)

(2) 経常経費 (人件費を除く。) の内訳				項目別区分 4.事務所費					
行番号	支出の目的	金 額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所 の所在地)	備考
		十億	百万	千	円				
16	電話料金			304	34	R3/2/5	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70	
17	電話料金			146	47	R3/3/5	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70	
18	電話料金			162	38	R3/4/5	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70	
19	電話料金			173	80	R3/5/6	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70	
20	電話料金			189	68	R3/6/7	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70	
21	電話料金			153	31	R3/7/5	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70	
22	電話料金			166	01	R3/8/5	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70	
23	電話料金			161	43	R3/9/6	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70	
24	電話料金			146	76	R3/10/5	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70	
25	電話料金			259	93	R3/11/5	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70	
26	電話料金			226	02	R3/12/6	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70	
27	監査報酬料			550	00	R3/5/17	税理士 岡山 元紀	熊本県八代市横手町1775	
	この頁の小計			264	013				
	その他の支出			119	443				
	合 計			633	131				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳					項目別区分				
					1.組織活動費 (組織対策費)				
行番号	支出の目的	金 額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所 の所在地)	備考
		十億	百万	千	円				
	この頁の小計								0
	その他の支出				3	0	0	0	0
	合 計				3	0	0	0	0

(その15)

(3) 政治活動費の内訳					項目別区分 1.組織活動費 (行事費)				
行番号	支出の目的	金額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所 の所在地)	備考
		十億	百万	千	円				
1	会合費			12	600	R3/12/29	アヴィニオン	熊本県人吉市瓦屋町2357-1	
	この頁の小計			12	600				
	その他の支出			84	132				
	合計			96	732				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳				項目別区分				1.組織活動費		(渉外費)	
行番号	支出の目的	金 額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所 の所在地)		備考	
		十億	百万	千	円						
1	年会費			12	000	R3/1/14	八代市東片町 町内会長 北岡二三生	熊本県八代市東片町138			
2	会費			12	000	R3/4/3	熊本県司法書士会	熊本県熊本市中央区大江4丁目4番34号			
3	年会費			30	000	R3/8/18	熊本県防衛協会	熊本県熊本市南区日吉2丁目10-1 熊本トヨタ自動車館内			
	この頁の小計			54	000						
	その他の支出			133	000						
	合計			187	000						

(その15)

(3) 政治活動費の内訳					項目別区分 1.組織活動費 (交通費)				
行番号	支出の目的	金額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所 の所在地)	備考
		十億	百万	千	円				
この頁の小計									0
その他の支出					3	8	9	0	0
合計					3	8	9	0	0

(その15)

(3) 政治活動費の内訳				項目別区分				8.寄附・交付金		(寄附)	
行番号	支出の目的	金 額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考		
		十億	百万	千	円						
1	寄附			2	0	R3/1/28	自由民主党熊本県第四選挙区支部	熊本県八代市東片町463-1			
2	寄附			2	0	R3/2/26	自由民主党熊本県第四選挙区支部	熊本県八代市東片町463-1			
3	寄附			2	0	R3/3/29	自由民主党熊本県第四選挙区支部	熊本県八代市東片町463-1			
4	寄附			2	0	R3/4/28	自由民主党熊本県第四選挙区支部	熊本県八代市東片町463-1			
5	寄附			2	0	R3/5/28	自由民主党熊本県第四選挙区支部	熊本県八代市東片町463-1			
6	寄附			2	0	R3/6/28	自由民主党熊本県第四選挙区支部	熊本県八代市東片町463-1			
7	寄附			2	0	R3/7/28	自由民主党熊本県第四選挙区支部	熊本県八代市東片町463-1			
8	寄附			2	0	R3/8/27	自由民主党熊本県第四選挙区支部	熊本県八代市東片町463-1			
9	寄附			2	0	R3/9/28	自由民主党熊本県第四選挙区支部	熊本県八代市東片町463-1			
10	寄附			2	0	R3/10/29	自由民主党熊本県第四選挙区支部	熊本県八代市東片町463-1			
11	寄附			2	0	R3/11/29	自由民主党熊本県第四選挙区支部	熊本県八代市東片町463-1			
12	寄附			2	0	R3/12/27	自由民主党熊本県第四選挙区支部	熊本県八代市東片町463-1			
	この頁の小計			2	4				0		
	その他の支出								0		
	合 計			2	4				0		

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和4年5月10日

政治団体の名称 金子恭之八代後援会

会計責任者の氏名 白石 剛嗣

代表者の氏名
(解散時のみ記入)

(オンライン提出)

政治資金監査報告書

令和4年4月25日

金子恭之八代後援会

代表 中村 博生 殿

登録政治資金監査人

岡山元紀

登録番号 第1087号

研修了年月日 平成21年7月31日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、金子恭之八代後援会の令和3年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、金子恭之八代後援会の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3) 法第 19 条の 13 第 2 項第 3 号に規定する事項について、法第 12 条第 1 項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第 19 条の 13 第 2 項第 4 号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

金子恭之八代後援会と私との間には、法第 19 条の 13 第 5 項の規定に違反する事実はない。

以 上